

令和3年10月1日

保護者 様

春日部市立幸松小学校
校長 加賀谷 徳之

緊急事態宣言解除後の教育活動について（お願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、ご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県において発令されていた「緊急事態宣言」が令和3年9月30日をもって解除されることとなりましたが、引き続き感染症拡大防止の対策を徹底しながら、教育活動を円滑に進めていく必要があると考えております。

つきましては、本校におきましては、春日部市教育委員会からの指示を基に、今後の教育活動を下記のとおり実施しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言解除後の教育活動について

(1) 学校運営の基本方針について

感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施します。

(2) 各教科等の指導について

感染防止対策を徹底した上で実施します。特に合唱、調理実習等、感染リスクの高い学習活動については、マスクの着用や身体的距離の確保等、感染防止対策を再徹底したうえで実施します。

(3) 学校行事（運動会、音楽鑑賞会、修学旅行、社会科見学等校外学習 等）について

活動内容の工夫、活動時間の短縮、保護者の参観の可否や人数制限等の感染防止の徹底等を図りつつ、慎重に実施を判断します。

なお、本校において、新型コロナウイルス感染症に関係する学級閉鎖の措置が必要となった場合、該当学年が参加する各学校行事を中止とし、延期や代替を考えていきます。（※同一学級内に、陽性者2名以上、或いは、陽性者1名と濃厚接触者1名以上で学級閉鎖）

(4) 運動会の実施方法の詳細につきましては、10月11日(月)までにお知らせします。

2 オンライン授業について

「オンラインによる授業ライブ配信の開始について（令和3年9月14日付け）」でお知らせしました「オンラインによる授業ライブ配信」につきましては、10月1日（金）をもって終了とし、通常の対面授業を中心として進めていきます。

今後も、お子様を登校させることができない（新型コロナウイルス感染症の陽性者となった、濃厚接触者となった、登校することに不安がある等）場合には、学校までご相談ください。

3 感染防止対策の徹底について

(1) 検温や健康観察を毎日必ず実施してください。

(2) 手洗い、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態）を徹底してください。一般的なマスクでは、不織布マスクが効果的であると言われています。

(3) お子様およびご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、体調が整うまで登校をお控えください。

(4) 十分な睡眠、バランスの取れた食事等、健康的な生活を心がけさせてください。